

令和6年安中市教育委員会 2月期定例会 会議録

日時 令和6年2月22日（木）
午後2時から午後3時45分まで
場所 松井田庁舎2階 第4会議室

【出席委員】

教 育 長	竹内 徹
教育長職務代理者	中島 卯
委 員	佐藤 和子
委 員	高橋 恵美

【欠席委員】

委 員	三宅 豊
-----	------

【事務局】

教 育 部 長	小黒 勝明
総 務 課 長	井上 昇
学校教育課長	城田 敬子
生涯学習課長	萩原 陽子
書 記	平柳 好美

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 総務課長

皆様、こんにちは。総務課長の井上です。

本日は、ご多用のところ、安中市教育委員会定例会にご参集をいただき、誠にありがとうございます。

会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。

○ 竹内教育長

* 挨拶

◇ 総務課長

ありがとうございました。

以後会議の進行は、教育長にお願いいたします。

○ 竹内教育長

ただいまから、令和6年安中市教育委員会2月期定例会を開会します。

次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局からお願いします。

◇ 総務課長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略をいたします。

ご承認いただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 竹内教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、前回会議録につきましては承認とさせていただきます。

続きまして、日程第4「諸般の報告」です。この会議の開催前に、配布

した資料を用いて、委員の皆様には事前に報告をいたしました。

あらためて、ご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、日程第5「議事」に入ります。

まず、議事の公開の是非について、お諮りいたします。

「議案第3号、第4号」は、それぞれが市議会提出予定議案に関わることから、現時点ではまだ意思決定過程にあると思われれます。また、「議案第5号」は、教職員の人事に関する案件です。したがって、これらの議事は、非公開とすることが適当であると思われれます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び安中市教育委員会会議規則第22条の規定に基づき、「議案第3号から第5号」は、議事を非公開とし、審議をいたします。加えて「議案第5号」は、審議中関係する職員以外の職員は退室をさせたいと思いますが、いかがですか。

* 委員からの異議等は出なかった。

○ 竹内教育長

ご異議ないものと認めます。

よって、「議案第3号から第5号」は、議事を非公開とし、加えて「議案第5号」は、審議中関係する職員以外の職員は退室をさせたいと思います。

それでは、まずは報告、承認の案件ですが、本日は案件がありませんので、議案に入ります。

議案第1号「令和6年度安中市教育行政方針について」事務局より説明をお願いします。

◇ 総務課長

* 議案第1号を読み上げた後、

こちらは、令和6年度の市の教育行政方針を決定しようとするものでございます。

お手元の「令和6年度 安中市教育行政方針」をお開きください。

安中市の第3次総合計画、安中市教育大綱、これらとの整合性を図り、また、総合教育会議でいただいた委員皆様のご意見を反映させていただき、令和6年度の安中市教育行政方針（案）を作成しました。

市では、第3次総合計画において、「住んで良かった 豊かで魅力ある 元気な 新しいあんなか ～さらに、光り輝くまちへ～」を市の将来像として掲げ、教育分野につきましては、「自分らしく 心豊かに暮らせるまち」を基本目標としております。

この基本目標に基づきまして、当該計画で掲げられている3つの方向性（1. 芸術・文化の振興、2. 小・中学校教育の充実、3. 生涯学習・社会教育の充実、人権啓発の推進）に沿うかたちで、具体的な取り組みを実施、展開し、誰もが生涯にわたり自由に学習できる機会の充実を図るとともに、生きる力と自己を表現する力を持った子どもたちを育てる教育を推進していきます。

なお、具体的な取り組みについては、各課より説明させていただきます。

* 資料に沿って具体的な内容を説明

- ・ 総務課長
- ・ 学校教育課長
- ・ 生涯学習課長

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第1号「令和6年度安中市教育行政方針について」質疑がありましたら、お願いします。

○ 竹内教育長

冒頭説明の中にもありましたけれども、最上位計画の第3次安中市総合計画に基づいて、総合教育会議でもご議論いただきました教育大綱の策定、そしてその教育大綱の大きな方向性に基づいて、各課での教育行政方針案を策定し各項目について具体的に説明をさせていただきました。

今後、この教育行政方針に基づいて各課より社会教育の推進計画、さらに具体的な活動内容、そして学校の方では、安中市の学校教育について具体的に作成して参りたいと考えています。

総合教育会議での教育大綱策定に当たっての委員の皆さんからご意見をいただいた後、部課長会議で何回か会議を持ち、練り直し今日の提案となっております。

◆ 中島委員

総合教育会議の時にも説明があったと思いますが、第3次安中市総合計画は市民に配布されるのでしょうか。

◇ 教育部長

市の行政に関係している方々に配布されると思いますが、その範囲については聞いておりませんのでお答えできませんが、市民の方々にはパブリックコメントにも参加していただいておりますし、内容についてはホームページに掲載されます。

◆ 中島委員

第3次安中市総合計画は確定していますか。

◇ 教育部長

重要計画は議会の議案にかける事が条例で規定されており、この教育行政方針の基になっている基本計画の部分ではなくて総合計画の基本構想の部分が今度の令和6年第1回の安中市議会定例会議会で上程されます。そこで可決されますと、ホームページに計画全体が掲載され、市民に周知されることとなります。

◆ 中島委員

議会で承認される必要があることは知っていましたが、全体を通して考える時にその大元である総合計画が示されないと整合性が見えてきません。総合計画の下に教育行政方針があるのは理解していますが、総合計画の内容が見えないと、教育行政方針を練っていく時に繋がりが見づらいと感じました。

◇ 教育部長

総合計画は基本構想があり、その下に基本計画、実施計画があります。基本構想は、まちの将来像やまちづくりの基本目標や構想を示したもので、細かい部分がありません。

この間の総合教育会議の時に示した部分は、総合計画の中の基本計画の抜粋であり、その下に具体的な取り組み内容を示す実施計画、個別施設計画があります。内容的に細かい部分がありませんでしたので、わかりづらかったと思います。説明不足だったかもしれません。

○ 竹内教育長

私達は具体的に目にしているので、教育行政方針を策定する時にも繋がりを意識して作っていますが、それを委員の皆さんに問う時にもある程度示しておく必要があると思いました。令和6年4月1日からの施行のため、次回資料を用意できればと思います。

◇ 教育部長

まだ総合計画自体が確定しておらず、教育行政方針を同じ年度で並行して作らなければならないため難しい部分があります。総合計画の冊子が配布されれば皆様にお渡しできると思います。

○ 竹内教育長

令和5年度は策定に時間をかけた期間となりました。ですので、まちの懇談会や再起動プロジェクト等、市長の思いを具体的にしていくためにどうしたら良いのかをこの1年かけて考えてきたものが総合計画で令和6（2024）年度から令和13（2031）年度までの8年計画となっております。第3次安中市総合計画は、後日お渡しさせていただきます。

◆ 中島委員

今までと異なるところは、スポーツ課と文化財課が市長部局に移ったため記載されていないのですよね。

◇ 教育部長

はい、そうです。

教育大綱は、市長が開催する総合教育会議において策定するものでもありますので、その中には文化財課とスポーツ課の記述を入れた形でお示

しさせていただきましたが、教育行政方針は教育委員会の方針ですので、文化財課とスポーツ課の部分は外れた記述となっております。

◆ 中島委員

質問ですが、基本目標 1 芸術・文化の振興は、基本目標 3 生涯学習・社会教育の充実、人権啓発の推進の中にほとんど含まれると考えてもよろしいでしょうか。

◇ 教育部長

おっしゃる通りですが、総合計画がこのような区分で分けていますので、それに合わせた形で策定しております。基本的には一つにはできる内容ではあると思います。

◆ 中島委員

わかりました。あと、基本目標 2 小・中学校教育の充実の(1)はICTがメインに入っていますが、世の中の状況を見ていると情報教育が大切だと思います。将来的に子どもたちが危機的状況に巻き込まれないように、情報モラルの部分も取り組んでもらいたいと思います。

◇ 学校教育課長

ありがとうございます。

タブレットも進み社会的にも情報機器を持つ時代となり、子どもたちも何でも調べられますし、色々なことができる時代となってきております。そういった中で、情報モラルもそうですし、世の中にあふれている情報をどのように使ってどう考えていくかという情報活用能力も大事だと思っています。学校では情報モラルに関しては講師を招いて勉強をし、各教科の中で資料を扱う時は、「こういうときには著作権がある」とか「こういうときにはこの情報は周りに出してはいけない」とか「使うときには簡単に使えない」というモラルについても指導しています。

それから情報教育の指導計画として2～3年前位に別に整備しました。それに基づいて技能やモラルについても、どの段階でどういう力をつけていくかを発達段階に応じて計画をし、学習ができるように考えております。委員さんのご意見が指導係や学校にも伝わるようにしていきたいと思っています。ありがとうございます。

○ 竹内教育長

本当にその通りでね、令和6年度の学校教育の方向性を示すリーフレット「安中市の学校教育」の中にも具体的にそういった情報教育に関する情報モラルの意識を忘れずに入れ込んでいければと思っています。ありがとうございます。

◆ 佐藤委員

基本目標2小・中学校教育の充実(3)特別支援教育のところで、市長の話の中でも、今年度ヤングケアラー条例を策定計画するというお話がありましたので、学校でもこの関係について柱として挙げていただいたのだと思いました。2つ目の項目の心理や福祉の専門家等を含めた学校内でのチーム支援と教育支援センター等、関係機関との連携と記載されています。もちろん学校内での支援をきちんと方向付けて、関係機関との連携を図ることは大切だと思います。

この間のいじめ会議の中で、外部講師の大小原さんが来て講演していただきました。学校内の関係者だけではなくて、外部関係者の外部の視点もこれからは入れて、検討や学びの場等を広めていくことが、先生方にも子どもたちにも必要だと感じました。ですから実践の部分で、この間の研修会のような形で取り入れてもらいたいと思います。大小原さんはいじめの問題についても詳しいですが、自殺のゲートキーパーとして地域に深く入り込んでいる方です。外部の人を活用していくことはとても大切だと感じています。

◇ 学校教育課長

貴重なご意見ありがとうございます。私達もそのように考えております。子どもたちの学習の中でも外部講師の方からいろいろなことを学べるように講師を招いてお話を聴く機会が、コロナ禍が明けて増えてきました。また、教職員に対してもその道の専門家、医療・特別支援・福祉等の話を聞いて教職員の知識や質を向上させていくためにも外部講師を活用していきたいと思っています。

○ 竹内教育長

総合教育会議の中で読書活動の推進が話題になっていたと思いますが、読書の充実、先程のICTもデジタル化の一方で文字文化に対する意識、読書活動から学ぶものは非常に多く貴重なものがあると思います。

基本目標3生涯学習・社会教育の充実、人権啓発の推進(2)にもありますが、図書館機能を充実させ、学校にも図書室等ありますので、図書・読書活動の推進を来年度は力を入れていかなければいけないと考えております。

◆ 中島委員

基本目標3生涯学習・社会教育の充実、人権啓発の推進2-(1)の2項目の「学校を核とした地域づくり」を目指していく、とありますが、これは今までもやっていたか。

◇ 生涯学習課長

はい、やっていました。

◆ 中島委員

学校の統廃合により地域が変わってきていますよね。学校を支える地域が今までより広がった地域もあると思います。その辺をどのように集約し学校支援・学校連携していくかが大変だと感じますが、どのように考えていますか。

◇ 生涯学習課長

今までも、生涯学習センターの指導員が学校関係や地域・学事連携のような形でいろいろ行っていました。旧松井田町の中学校は松井田中学校に統合されましたが、今現在も学校の方から指導員の派遣依頼等が来て対応しております。

◆ 中島委員

例えば、安中地区は公民館がありますよね。松井田地区には生涯学習センターが今までの学校区に沿ってあったと思います。そこは学校が統廃合されたとしても、その機能はそのまま生きるのでしょうか。

◇ 生涯学習課長

はい、生涯学習センターは今までどおりです。

◆ 中島委員

そこで行っている活動の中に子どもたちが関わっていますよね。

◇ 生涯学習課長

はい、関わっています。

◆ 中島委員

例えば、統合して廃校となった地域の生涯学習支援センターはそのまま活動しているのですよね。九十九地区は統合して小学校は無いけれども生涯学習センターはあるのですか。

◇ 生涯学習課長

はい、あります。

◆ 中島委員

その運営は、学校統廃合すると活動が難しくなることはないのですか。

◇ 生涯学習課長

特には、難しくなることはありません。

生涯学習センターは、学校だけでなく地域の拠点という形になっておりますので、そちらの部分が今後は主となります。学社連携の部分は縮小されるかもしれませんが、地域の拠点としてはそのまま存続という形となります。逆に、公民館に近くなっていくのかと思います。

◆ 中島委員

生涯学習センターの中に子どもたちを集めて子どもの活動みたいな行事が組み込まれているのですか。

◇ 生涯学習課長

子どもたちの活動が組み込まれている行事が常時あるかというのと、そういうわけではありません。

◆ 中島委員

地域の人たちを対象としているのですね。

◇ 生涯学習課長

はい、そうです。

○ 竹内教育長

「学校を核とした地域づくり」という言葉が引っ掛かりますかね。

◆ 中島委員

イメージが浮かばないです。

例えば、九十九小学校地域は松井田小学校が対応するということですよ。

◇ 生涯学習課長

対応する学校はそうになります。

◆ 中島委員

あと、「地域学校協働活動」とありますが具体的にどのような内容ですか。

○ 竹内教育長

これは、学校運営協議会制度との両輪ということで、協議会制度の中で地域が地域人材・教育的人材などを活用しながら学校と同じ目線で目指す児童像を育てていくための具体的な活動です。ですから今までは学校が頼んでお願いしていましたが、今後はお互いにその地域の目指す子ども像、子どもに育てていくために地域で何ができるかを地域が主体的に自分事として考えていき、学校と同じ目線で活動を考えることです。現状では具体的にはここまでいっていません。地域のボランティアのレベルぐらいです。

◆ 中島委員

学校から要請があるということは、自分も経験があるので理解できます。目指すところは、地域の方から学校にこういう活動はどうかとの提案をすることだと思いますが、まだ具体的にはできていないということでしょうか。

◇ 生涯学習課長

まだ、できていません。

◆ 中島委員

地域から活動が提案されるような形になれば、より凄いとします。

学校の統廃合によって、今まで狭い地域だったところが広がり、そこをどう繋げていくのかが難しいとしました。今まで以上の努力がないと難しいと感じました。

○ 竹内教育長

鋭い指摘をいただきました。少し持ち帰って考えてもいいですか。

◇ 教育部長

補足をよろしいでしょうか。

生涯学習センターは松井田地域ですが、地元の方から安中地域の公民館と同じような活動ができるようにして欲しいといった要望が長年の間出ていました。また子どもたちが公民館活動に参加できるようにとの意見を地域力向上ミーティングの中でいただいていますので、すぐそのような状態になれるわけではありませんが、段々と考えていきたいと思します。

◆ 中島委員

今指摘されたところは非常に大事だと思います。すぐは難しいと思いますが、そこは生涯学習センターが、子どもの活動を地域で展開できれば意味があると思します。

○ 竹内教育長

生涯学習センターでも、地域の子どもたちのための事業をいろいろ考えてくれているみたいです。また、学校も九十九生涯学習センターに九十九地域の子どもたちの作品を展示していただいたりして、関係性を持ってくれています。

今、ご意見をいただきましたが、方向性としては今補足をさせていただいた形ではよろしいですか。

◆ 中島委員

はい。

○ 竹内教育長

他にございますか。

無いようですので、議案第1号「令和6年度安中市教育行政方針について」賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号「安中市社会教育関係団体の認定について」事務局より説明をお願いします。

◇ 生涯学習課長

* 議案第2号を読み上げた後、

社会教育関係団体につきましては、社会教育法第10条で、「社会教育関係団体とは法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的としているものをいう」と規定されています。今回社会教育関係団体の認定の申請が1件ございましたので、ご提案させていただきます。

* 会議資料「安中市社会教育関係団体認定申請団体一覧」に記載された各項目を読み上げた後、

【申請団体】

・ 桑の実俳句会

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第2号「安中市社会教育関係団体の認定について」質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、議案第2号「安中市社会教育関係団体の認定について」賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

それでは先ほど決定したとおり、これからの議事は非公開とします。

非公開議件

= 議案第3号「令和6年第1回安中市議会定例会提出予定議案（令和5年度補正予算案）の作成に対する意見について」 =

= 議案第4号「令和6年第1回安中市議会定例会提出予定議案（令和6年度当初予算案）の作成に対する意見について」 =

= 議案第5号「令和5年度末県費負担教職員の管理職人事（案）について」 =

○ 竹内教育長

以上で、本日の議事は終了です。

次に、日程第6「その他」です。

まず事務局から(1)令和5年度市内小中学校の卒業証書授与式に係る告辞案について説明をお願いいたします。

◇ 学校教育課長

令和5年度市内小中学校の卒業証書授与式に係る告辞案について、委員の皆様、事務局の皆様には小・中学校の卒業式の告辞で大変お世話になります。事前にお配りしております別添の資料をご覧ください。小中

学校卒業式における教育委員会告辞案でございます。既にお読みいただいていることと思いますが、何かありましたら、ご意見いただければと思います。今後、指導係長の方が正式な告辞の形として作成いたしまして、皆様にお届けしたいと思います。その際、式の時刻等学校からの案内状も一緒にお届けしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○ 竹内教育長

小中学校の卒業式につきまして告辞を担当していただくということで大変お世話になります。

次に事務局から(2)令和6年度市内小中学校夏季休業日における完全休業日の設定について説明をお願いいたします。

◇ 学校教育課長

令和6年度市内小中学校夏季休業日における完全休業日の設定について説明いたします。事前にお配りしております関係機関への通知をご覧ください。来年度も夏季休業中の一定期間を完全休業日といたします。期間は、8月11日(日)から17日(土)までの7日間です。この期間中は、教職員は勤務しないことを原則とし、夏季休暇を取得して対応いたします。またこの期間は、学校を完全休業とすることを児童生徒や保護者、関係機関にこのような通知を出して協力を依頼しております。委員の皆様にもご理解いただきますようお願いいたします。

○ 竹内教育長

夏季休業期間における完全休業日を8月11日(日)から17日(土)の7日間にしたいということで、この期間は学校行事を基本的には組まない、あるいはいろいろな県等の行事も組まないようにして教職員に夏季休暇を取得しやすくします。夏季休暇を別の日程で取得する場合には有給休暇等に対応していただくということで、例年夏季休業期間を置かせていただいています。よろしくお願いいたします。

◆ 中島委員

これまでもやっていたのですよね。新しいことではないのですよね。

◇ 学校教育課長

はい、やっていましたので、新しいことではありません。

◆ 中島委員

この文章を出すというのも、新しいことではないということですか。

◇ 学校教育課長

文章も完全休業日が始まった数年前から通知を発出しております。

◆ 中島委員

非常に大事なことだとは思いますが、相当いろいろなところに配慮し文書を発出しているので大変だと思います。かなり配慮しないといけませんよね。

◇ 学校教育課長

最初の頃はたくさんの方の機関に依頼文を出したり、お願いに行ったりしましたが、ある程度定着してききましたので現在は通知を発出することになっています。

○ 竹内教育長

他に、事務局、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

無いようですので、以上で、令和6年安中市教育委員会2月期定例会を閉会いたします。

長時間に渡り、ありがとうございました。

◇ 総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。

* 総務課長が、次回会議の周知を行う。

《令和6年3月期定例会》

- ・ 日時 令和6年3月27日（水） 午後2時から
- ・ 場所 松井田庁舎2階 第4会議室

◇ 総務課長

それでは散会いたします。どうぞ気を付けてお帰りください。